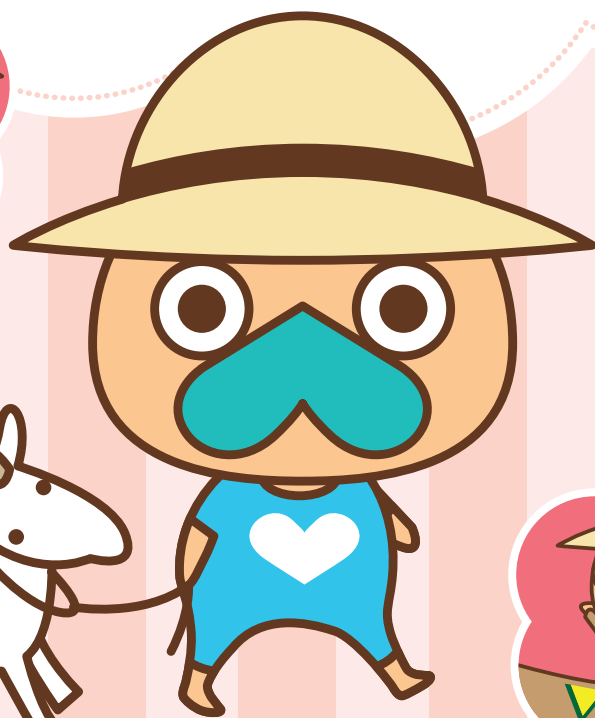


南城市



“知っ得” みんなの予算

- 令和8年度 -



南城市

★ 基礎知識 ★

○予算とは・・・？

.....

予算とは、一年度間（４月から翌年の３月まで）の収入と支出を見積もることです。南城市では、新しい年度が始まる前に、その一年度間で、どのくらいの収入があるのか、そしてこの一年度間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、その費用を見積もります。

予算書には、これからの一年度間のお金の使いみちが記されています。予算には、次の２種類があります。

①当初予算（本予算）

年度のはじめから使う事が可能な予算

②補正予算

年度の途中で、災害の発生や政策の変更、制度改正などにより、年度のはじめに見積もった費用に過不足が生じたりする事があり、やむを得ない場合、当初予算に変更を加える予算

○どうやって南城市の予算をきめるの・・・？

.....

南城市役所の各部は、市民のみなさんのご意見やご要望に耳を傾け「向こう一年度の行政サービス」を検討します。市長は、各部の案と自身の政策にそって予算案をまとめ、市議会に提案します。

市議会では、市民を代表する市議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論、審議をして予算を決めます。

○予算はどうして必要なの・・・？

.....

予算は、収入と支出の見積もりとその計画です。行政サービスを計画的に行うために予算を作成することが必要となります。

市長には、予算の執行権があります。市長が予算を作成し、議会の議決を経ることによって、市長の予算執行権を民主的にコントロールすることができます。そのためにも予算を作成する必要があります。

目次

○令和8年度予算規模

1. 各会計の予算額	1
2. 一般会計当初予算事項別明細歳入	2
3. 一般会計当初予算事項別明細歳出（目的別）	3
4. 一般会計当初予算事項別明細歳出（性質別）	3

○市債（市の借金）の動き 令和6年度末普通会計

1. 南城市の市債残高	4
2. 県内11市の市債残高	4
3. 実質公債費比率	5

○市債（市の借金）の動き 令和6年度末普通会計

1. 県内11市の基金残高（令和6年度末普通会計）	6
2. 南城市の基金残高の状況（令和7年度末普通会計）	6

○主な事業の概要（課別）

● 議会事務局	7	● こども保育課	17
● 選挙管理委員会	7	● こども相談課	18
● 総務課	7	● 健康増進課	20
● 秘書防災課	8	● 産業振興課	20
● 公民連携室	8	● 田園整備課	21
● まちづくり推進課	8	● 都市整備課	22
● 観光商工課	10	● 施設管理課	23
● 交通政策課	11	● 水道課	24
● DX推進課	11	● 下水道課	24
● 市民課	12	● 教育総務課	25
● 生活環境課	12	● 教育指導課	26
● 国保年金課	13	● 生涯学習課	27
● 社会福祉課	14	● 教育施設課	28
● 生きがい推進課	15	● 文化課	29

○行政用語解説

31

令和8年度予算規模

1. 各会計の予算額

会 計 名		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年 度比
一般会計		338億741万円	317億8,827万円	6.35 %
特別 会計	国民健康保険事業	56億5,860万円	56億9,007万円	△ 0.55 %
	後期高齢者医療	7億1,860万円	6億2,821万円	14.39 %
公営 企業 会計	水道事業	17億9,028万円	18億3,236万円	△ 2.30 %
	下水道事業	19億3,465万円	20億2,999万円	△ 4.70 %
合 計		439億954万円	419億6,890万円	4.62 %

万円未満切り捨て

2. 一般会計当初予算事項別明細 歳入

(単位：千円、%)

款	名 称 内 容	財源区分	令和8年度	令和7年度	比較	増減率	構成比
1	市 税 市民税・固定資産税・軽自動車税・入湯税など	自主財源	4,449,616	4,176,805	272,811	6.5	13.2
2	地 方 譲 与 税 国により徴収された税のうち市に譲与されるもの	依存財源	123,909	126,281	△ 2,372	△ 1.9	0.4
3	利 子 割 交 付 金 国または県により徴収された税のうち市に交付されるもの	依存財源	5,725	1,386	4,339	313.1	0.0
4	配 当 割 交 付 金 株式等の配当に対して納められた税をもとに交付されるもの	依存財源	17,207	9,623	7,584	78.8	0.1
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 株式等の譲渡に対して納められた税をもとに交付されるもの	依存財源	24,722	18,521	6,201	33.5	0.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金 国または県により徴収された税のうち市に交付されるもの	依存財源	65,313	62,782	2,531	4.0	0.2
7	地 方 消 費 税 交 付 金 国または県により徴収された税のうち市に交付されるもの	依存財源	1,103,194	1,052,088	51,106	4.9	3.3
8	ゴルフ場利用税交付金 ゴルフ場所在市町村に交付されるもの	依存財源	66,778	71,655	△ 4,877	△ 6.8	0.2
9	環 境 性 能 割 交 付 金 国または県により徴収された税のうち市に交付されるもの	依存財源	2,002	13,822	△ 11,820	△ 85.5	0.0
10	国有提供施設等所在市助成交付金 自衛隊基地等に供する国所有の固定資産について交付されるもの	依存財源	11,870	11,870	0	0.0	0.0
11	地 方 特 例 交 付 金 国策減税の補填のために交付されるもの	依存財源	85,284	51,092	34,192	66.9	0.3
12	地 方 交 付 税 地方公共団体間の財源の不均衡を調整するために交付されるもの	依存財源	7,300,000	7,300,000	0	0.0	21.6
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 交通反則金のうち市に交付されるもの	依存財源	2,500	2,500	0	0.0	0.0
14	分 担 金 及 び 負 担 金 受益者負担金や保育料、福祉施設入所負担金など	自主財源	135,115	126,653	8,462	6.7	0.4
15	使 用 料 及 び 手 数 料 施設使用料や証明書交付手数料など	自主財源	254,499	218,599	35,900	16.4	0.8
16	国 庫 支 出 金 事業に対する国からの補助金	依存財源	9,217,699	7,353,370	1,864,329	25.4	27.3
17	県 支 出 金 事業に対する県からの補助金	依存財源	4,362,218	4,630,534	△ 268,316	△ 5.8	12.9
18	財 産 収 入 市有財産の貸付金や売却収入など	自主財源	219,747	212,514	7,233	3.4	0.7
19	寄 附 金 個人や団体からの寄附など	自主財源	201,871	200,393	1,478	0.7	0.6
20	繰 入 金 一般会計、特別会計及び基金の間で収支不足を補てんするための資金	自主財源	2,345,797	2,116,366	229,431	10.8	6.9
21	繰 越 金 前年度から持ち越した財源	自主財源	400,000	400,000	0	0.0	1.2
22	諸 収 入 延滞金や預金利子など	自主財源	676,547	623,716	52,831	8.5	2.0
23	市 債 市の借金	依存財源	2,735,800	3,007,700	△ 271,900	△ 9.0	8.1
合 計			33,807,413	31,788,270	2,019,143	6.4	100.0

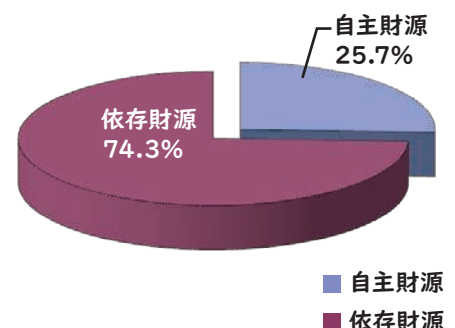
(注) 構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合があります。

【自主財源】

市が自主的に収入しうることのできる財源で市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入などが該当し、自主財源の比率が高いほど安定した財政運営ができます。

【依存財源】

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で地方交付税、地方譲与税、国・県支出金、市債などが該当します。



3. 一般会計当初予算事項別明細 歳出（目的別）

(単位：千円、%)

款		令和8年度	令和7年度	比較	増減率	構成比	主な内容
1	議会費	234,917	219,011	15,906	7.3	0.7	議会活動の経費
2	総務費	6,743,472	3,863,299	2,880,173	74.6	20.0	市の統括的な事務事業に使う経費
3	民生費	14,127,091	13,841,483	285,608	2.1	41.8	福祉全般に使うお金。国民健康保険、後期高齢特別会計、沖縄県介護保険広域連合への支出も含まれます。
4	衛生費	1,500,085	1,347,744	152,341	11.3	4.4	保健費、清掃費など、安全で衛生的な生活のために使う経費
5	労働費	19,804	21,319	△ 1,515	△ 7.1	0.1	雇用対策の経費
6	農林水産業費	1,207,216	1,780,059	△ 572,843	△ 32.2	3.6	農林水産業の振興や集落整備などの経費
7	商工費	251,932	205,824	46,108	22.4	0.8	商工業や観光業の振興などの経費
8	土木費	2,697,874	3,044,127	△ 346,253	△ 11.4	8.0	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費
9	消防費	723,790	699,078	24,712	3.5	2.1	消防組合に対する負担金や災害対策などの経費
10	教育費	3,832,312	4,398,543	△ 566,231	△ 12.9	11.3	幼稚園や小中学校など教育全般の経費
11	災害復旧費	2	2	0	0.0	0.0	道路や施設などの災害復旧の経費
12	公債費	2,067,142	2,021,350	45,792	2.3	6.1	市債(市の借金)を返済する元利償還金(元金と利子)と一時的な借入れをした場合の支払い利息のこと。
13	諸支出金	351,776	296,431	55,345	18.7	1.0	市の財産に係る経費
14	予備費	50,000	50,000	0	0.0	0.2	不測の支出に対応するための経費
		33,807,413	31,788,270	2,019,143	6.4	100.0	

(注) 構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合があります。

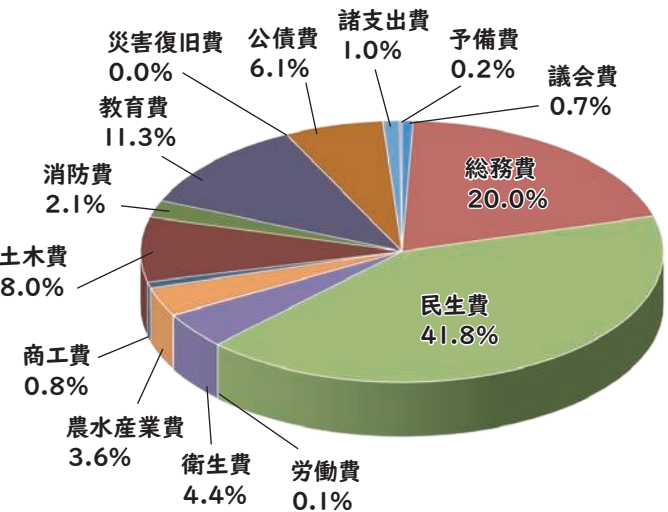
4. 一般会計当初予算事項別明細 歳出（性質別）

(単位：千円、%)

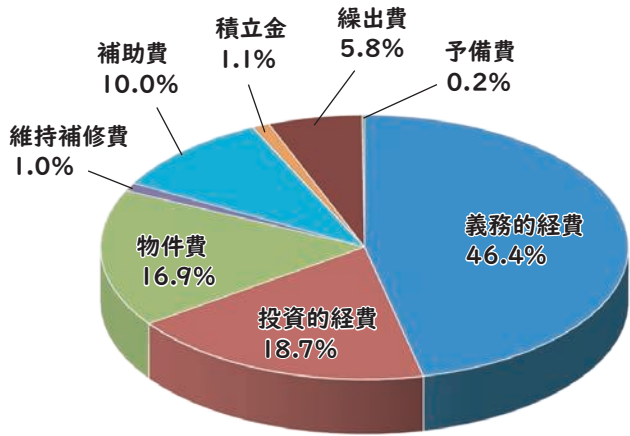
区分		令和8年度	令和7年度	比較	増減率	構成比	主な内容
1	義務的経費	15,695,387	15,410,707	284,680	1.8	46.4	社会保障費、職員給料、借金返済
2	投資的経費	6,334,143	5,976,990	357,153	6.0	18.7	道路・公園・学校などの建設事業の経費
3	物件費	5,703,367	4,644,169	1,059,198	22.8	16.9	事務経費、委託料などの消費的経費
4	維持補修費	330,803	162,230	168,573	103.9	1.0	公共用施設の維持や補修などの経費
5	補助費	3,389,415	3,292,308	97,107	2.9	10.0	各種団体等への公益上必要とされる財政援助
6	積立金	354,697	299,352	55,345	18.5	1.1	行政基金への積立金
7	投資及び出資・貸付金	107	107	0	0.0	0.0	資金運用や福祉増進のための貸付金など
8	繰出金	1,949,494	1,952,407	△ 2,913	△ 0.1	5.8	特別会計の歳入不足に対する補てん
9	予備費	50,000	50,000	0	0.0	0.2	不測の支出に対応するための経費
歳出合計		33,807,413	31,788,270	2,019,143	6.4	100.0	

(注) 構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合があります。

<目的別グラフ>



<性質別グラフ>



市債（市の借金）の動き 令和6年度末一般会計

市債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業について、所要資金を調達することができ、当該事業の円滑な執行が確保できることとなります。

また、これに係る財政負担を後年度に平準化するという年度間の調整機能を有し、将来、便益を受けることとなる後世代の市民と現世代の市民との間で負担を分かちことを可能としています。

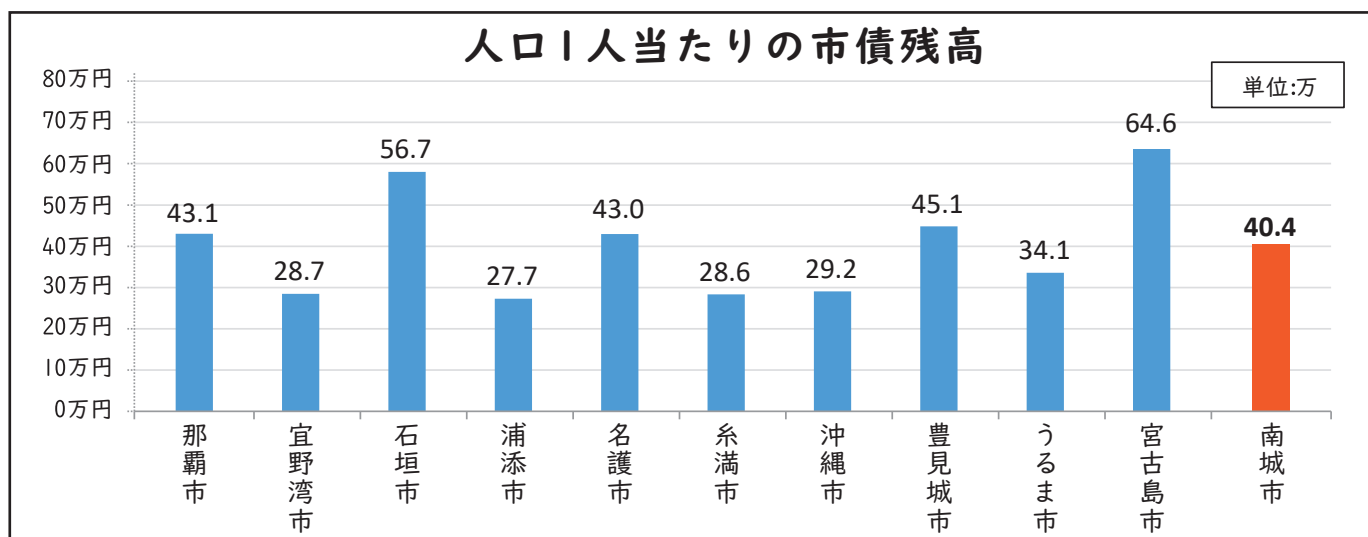
1. 南城市の市債残高

南城市の令和6年度末普通会計の市債残高は、189億7,897万円になっております。令和7年1月1日現在の人口は、46,929人で、市債残高を人口1人当たりで計算すると、1人当たり約40.4万円となります。一方で、市債残高のうち、将来において地方交付税として算入される見込額は、126億3,320万円となっております。

2. 沖縄県内11市の市債残高

市 名	市債残高	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	人口1人当たりの 市債残高
那 覇 市	1,352億918万円	313,424 人	43.1 万円
宜野湾市	288億6,605万円	100,443 人	28.7 万円
石 垣 市	282億7,768万円	49,830 人	56.7 万円
浦 添 市	320億3,880万円	115,486 人	27.7 万円
名 護 市	278億6,074万円	64,734 人	43.0 万円
糸 満 市	178億4,559万円	62,250 人	28.6 万円
沖 縄 市	415億2,419万円	141,739 人	29.2 万円
豊見城市	297億7,309万円	65,889 人	45.1 万円
うるま市	433億1,347万円	126,948 人	34.1 万円
宮古島市	359億7,388万円	55,656 人	64.6 万円
南 城 市	189億7,897万円	46,929 人	40.4 万円

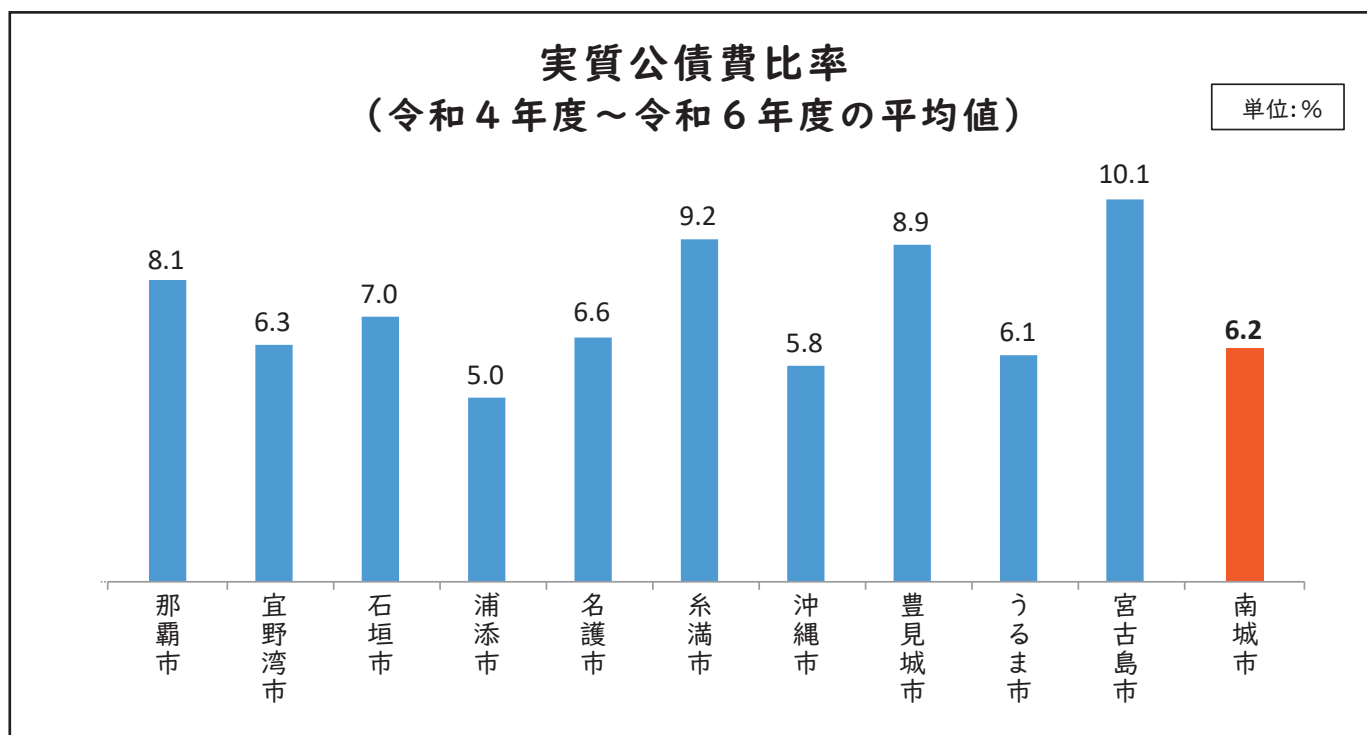
令和6年度決算カードより抜粋
(市債：万円未満切り捨て・人口1人当たり：千円未満切り捨て)



3. 実質公債費比率

市の収入（市税や地方交付税等）に対して、市の公債費（借金）がどのくらいの負担度合いとなるのかを表したのが実質公債費比率で、起債（借金）の制限を行う指標として実質公債費比率が用いられます。

国の基準では、「18%以上」になると起債（借金）をする際に県の許可が必要となり、「25%以上」になると単独事業の起債（借金）が認められなくなり、起債制限団体となります。



令和6年度決算カードより抜粋

基金（市の貯蓄）の内訳・動き

財政は、経済の不況等による大幅な税の減収や災害などの発生により思わぬ支出の増加を余儀なくされます。このような収入減や不測の支出増加に備えて、財源に余裕のある年度に積み立て（貯金）をします。

1. 県内11市の基金残高（令和6年度末一般会計）

市 名	基金残高	左 の 内 訳		
		財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
那 覇 市	267億8,813万円	65億8,644万円	123億6,009万円	78億4,160万円
宜野湾市	99億8,914万円	53億781万円	7億4,727万円	39億3,405万円
石 垣 市	68億1,300万円	23億4,224万円	1億5,030万円	43億2,045万円
浦 添 市	91億9,544万円	32億8,986万円	7億1,815万円	51億8,743万円
名 護 市	97億9,411万円	30億1,262万円	6億5,587万円	61億2,560万円
糸 満 市	45億2,869万円	10億9,959万円	6億3,023万円	27億9,886万円
沖 縄 市	111億8,153万円	39億3,477万円	6億8,293万円	65億6,382万円
豊見城市	43億475万円	24億7,747万円	5億7,271万円	12億5,455万円
うるま市	139億2,733万円	41億7,323万円	43億1,363万円	54億4,046万円
宮古島市	135億7,880万円	84億7,041万円	9億9,435万円	41億1,402万円
南 城 市	94億861万円	31億1,387万円	28億3,985万円	34億5,488万円

令和6年度決算カードより抜粋

（注）各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合があります。（万円未満は切り捨て）

2. 南城市の基金残高の状況（令和7年度末一般会計）

南城市の令和7年度末現在の基金の総額は、93億2,109万円となっています。

令和8年1月1日現在の人口は、47,325人で、基金残高を人口1人当たりで計算すると、約20万円となります。

積立金合計	左 の 内 訳		
	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
93億2,109万円	30億4,427万円	27億7,947万円	34億9,734万円

令和8年度の主な事業の概要

《議会事務局》

●ペーパーレス会議システム推進事業・・・・・・・・・・ 289万円

タブレットを活用して、議案や資料などのデータを配布することにより、調査・研究データの保存・整理等を効率化し、紙資源の削減や資料配布等の負担軽減が図られます。また、議員はいつでも資料の検索・閲覧等が可能となることから議会活性化につながります。

●政務活動費・・・・・・・・・・ 240万円

議員の調査研究、その他の活動に必要な経費の一部を交付します。

●議会広報活動・・・・・・・・・・ 1,491万円

市民に開かれた議会を実現するため、議会で決まったことや、予算の内容、一般質問等を議員で構成する広報調査特別委員会において編集し、議会だよりを年4回発刊しています。また、本会議の映像をインターネットで配信し、審議経過や結果について会議録を作成し、市ホームページに公開しています。



南城市議会中継

《選挙管理委員会》

●沖縄県知事選挙費・・・・・・・・・・ 1,866万円

県知事を選出する選挙における準備事務、投票事務及び開票事務等に必要な経費です。

●選挙啓発費・・・・・・・・・・ 23万円

投票率の向上とクリーンな選挙の実現に向けた啓発活動やポスターコンクール等の実施に要する経費です。



《総務課》

●行政事務委託事業・・・・・・・・・・ 9,628万円

南城市役所やその他団体等のお知らせ、広報誌等の各世帯配布などの事務を各区長及び自治会長に委託しています。区長・自治会長の皆さんは、住民と行政とのパイプ役として、地域の発展、安全安心のための大切な役割を担っています。

《秘書防災課》

●広報なんじょう等発行事業ホームページ・SNS 等による情報発信事業・・・4,685 万円

市の取り組みや市民に役立つ情報を発信する目的で広報誌を発行しています。市の年間行事予定を掲載した市民カレンダーは年1回各世帯へ配布しています。

市からの情報を迅速にお伝えするため、ホームページや SNS (LINE, Facebook, X, YouTube) QAB データ放送による 情報発信を行っています。



●防災事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 億 7,510 万円

気候変動に伴う集中豪雨や台風による風水害をはじめ、地震、津波等の各種災害に備えて、日頃から市民への防災知識の普及・啓発を行い、被害の軽減を図れるよう災害予防、災害応急対策及び災害復旧の対応体制強化等に努めています。



《公民連携室》

●つきしろ IC 南公有地活用事業・・・・・・・・・・1 億 9,608 万円

大型商業施設 (Costco) が隣接する地理的優位性及び民間事業者の知見を活かし、市の主力産業である農業・畜産業・水産業、観光業の振興につながる賑わいあるエリアを目指します。今年度は商品開発や事業 PR を始めとしたソフト事業、建築実施設計、ランドスケープの整備工事をを行います。

●南城佐敷・玉城 IC 周辺地区整備事業・・・・・・・・・・25 億 513 万円

書店と融合した図書館や市民活動拠点などの機能を備える「まちづくり交流拠点施設」を、民間事業者の知見を活かし、賑わいある洗練された都市空間として整備します。今年度は本施設の工事や開業前準備業務を行います。



《まちづくり推進課》

●上がり太陽プラン事業 (市民提案型まちづくり活動助成事業)・・・204 万円

地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業を提案した自治会、市民団体に事業実施に係る経費の一部又は全部を助成金として交付します。

市内の中学生を審査員に迎え、市民協働のまちづくりを目指します。

●なんじょう市民活動支援センター運営事業・・・・・・・・・・ 2,530 万円

市民と行政等との「協働のまちづくり」の拠点として、庁舎内に「なんじょう市民活動支援センター」を継続して設置します。本支援センターでは、市民がまちづくり活動への参加、実施するための支援を行い、市民活動団体、自治会、行政などの多様な主体をつなぐとともに、それぞれの活動を支援し、地域の活性化を図ることを目的とします。

具体的な活動として、市民大学の企画運営による地域リーダーの育成やムラヤー支援員を配置して、地域の自治会運営をサポートし、市民協働のまちづくりを推進してまいります。

●南城市まつり実行委員会補助金・・・・・・・・・・ 3,203 万円

第7回南城市まつりの開催にあたり、同実行委員会へ補助金を交付します。



●琉球国王尚巴志ハーフマラソン in 南城市大会・・・・ 500 万円

ジョガーの健康増進と本市のシンボリック的存在である尚巴志王を広く県内外に発信し、琉球統一国家を築き上げ大交易時代へと発展させた「尚巴志ロマン」の探求、地域活性化を図ります。



●ムラヤー支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 280 万円

南城市の小さな拠点となるムラヤーにおいて、地域住民が世代を超えて地域の絆を深め、持続可能な手法で住みよい地域づくりを行うための仕組みを構築します。具体的には地域コミュニティ計画策定を支援し、地域住民の主体的活動の活性化を図ります。

○地域コミュニティ計画策定支援事業 105 万円

○ムラヤー活性化スタートアップ支援助成事業 175 万円

●南城市三世代同居支援補助金・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,100 万円

子育て支援を促進し、地域コミュニティの活性化や定住促進を図るため、新たに三世代で同居、又は近隣に居住するための費用の一部を補助します。



●南城市知念地域移住定住支援補助金・・・・・・・・・・ 325 万円

一部過疎地域に指定された旧知念村地域の人口増加と地域コミュニティの活性化を図るため、旧知念村地域に移住・定住する若者の居住費用の一部を補助します。

●男女共同参画事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37 万円

「誰もが自分らしく輝き、自由と文化あふれる福寿のまち南城市」を基本理念に制定された、第2次南城市男女共同参画行動計画改定版～なんじょうの四間切輝きプラン～に基づき、男女共同参画社会を実現するため、必要な施策を総合的に推進します。

●海外移住者子弟研修生受入事業・・・・・・・・・・・・・131万円

南城市出身の海外移住者子弟の研修生を受け入れ、沖縄県及び南城市の文化、技術等の習得や市民との交流を通して、移住国と南城市の絆を深め、相互の友好交流の架け橋となる人材の発掘と育成を目指しています。研修期間中は小中学校を訪問し、児童・生徒が異文化に触れる機会を作っています。

●基幹統計調査費・・・・・・・・・・・・・300万円

国が行う基幹統計調査の費用で、本年度の主な調査は「経済センサス－活動調査」です。すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすることを目的としています。令和8年6月1日を基準日として実施します。

●地域力活性化推進事業・・・・・・・・・・・・・926万円

都市地域等の地域外の人材を誘致し、その定住・定着や地域活性化を図る取り組みである地域おこし協力隊制度を活用し、移住定住の促進や空き家の利活用、久高島特産品販路拡大等の活動に取り組みながら、地域課題の解決や取組支援等により地域コミュニティの活性化を図ります。

●尚巴志ハーフマラソン大会を核とした地域振興事業・・・・・・・・・・・・・1,130万円

毎年多くのランナーが参加する尚巴志ハーフマラソン大会を地域経済活性化の機会と捉え、観光産業等と連携しながら、これまで以上に地域振興イベントとしての側面を強化していきます。今年度はアクションプランに基づき、ランナーの市内滞在促進や周遊箇所数増加に繋がる取組みを行って参ります。

●久高島振興・関係人口創出拠点機能強化事業・・・・・・・・・・・・・3億4,746万円

久高島における若者のU I Jターンや就業機会の拡大と関係人口の創出を目的に、宿泊施設、飲食施設、交通施設の利便性を高めるための機能を強化し消費額の増加に繋げ、島内の経済基盤の安定化を図ります。

●ムラヤー（自治公民館）等建設補助金・・・・・・・・・・・・・5,857万円

地域力の再生、防災・福祉・健康増進及び伝統芸能継承、各団体の活動等多様な地域活動の拠点整備として、ムラヤー（自治公民館）機能強化整備等に対し補助する。（志堅原区、津波古区、目取真区、富里区、手登根区）

《観光商工課》

●観光地美化等環境整備事業・・・・・・・・・・・・・1,404万円

沖縄らしい風景を保持するため、国道沿いの樹木を伐採し、魅力的な観光地としての景観の保全を図ります。



●観光地域づくり推進事業・・・・・・・・・・4,194万円

地域の多様な関係者を巻き込み、観光を手段として幅広い産業へ受益を広げる仕組みをつくり、地域社会・地域経済の好循環が図られた持続可能な観光地域づくりを推進します。



●雇用創出サポートセンター運営委託業務・・・・・・・・・・913万円

市内の求職者に対するマッチング支援を行い、市内の求人企業に対し、専門家による求人のアドバイス・支援を行うことで、市内の雇用の創出・安定を図ります。

●南城市小規模事業者制度資金利子補給金事業・・・・・・・・・・100万円

南城市の中小企業を支援することで、経営基盤の強化・さらに足腰の強い経営体質につなげ、市民の雇用確保・創出を生み出します。

《交通政策課》

●南城市地域公共交通確保維持改善事業・・・・・・・・・・1億4,269万円

●空港リムジンバス実証事業・・・・・・・・・・3,060万円

●シェアサイクル実証事業・・・・・・・・・・757万円

●生活バス路線確保対策補助金・・・・・・・・・・655万円

●離島航路運営費補助金・・・・・・・・・・2,749万円

市民や観光客の移動手段を確保するために「Nバス」と「おでかけなんじい」の運行を継続して実施します。また、利用者減で赤字となっている路線バスの運行を支えるために、国、県及び市でバス事業者に補助金を交付します。南城市内外からのアクセス向上のため、南城市役所と空港間のリムジンバス、シェアサイクルの実証運行を行う予定です。久高島への離島航路についても、運営費補助を行い、離島住民の移動手段を確保します。



《DX推進課》

●料金系 eL-QR 対応委託業務・・・・・・・・・・365万円

後期高齢者医療保険料、学校給食費などの地方公金について、eL-QR（地方税統一QRコード）対応を行い、キャッシュレス納付の手段を拡張します。

これまでのスマートフォン決済アプリの対象を拡充し、更にはクレジットカード納付、口座振替、インターネットバンキングなどを利用したお支払い方法も選べるようになります。これにより、スマートフォンやパソコンから、市民のご都合に合わせた方法でお支払いができるようになり、市役所窓口や金融機関に出向くなどの手間を省くことができます。

●電子申請推進委託業務・・・・・・・・・・282万円

これまでの電子申請やオンライン予約に加え、オンライン可能な手続きを順次拡大していきます。24時間365日、スマートフォンやパソコンからオンラインでより多くの申請・届出などが可能になります。市民の来庁負担を大幅に軽減し、より効果的な行政サービスを提供して参ります。

●南城市公式 LINE 機能拡張事業・・・・・・・・379万円

南城市公式 LINE では、市民の要望に合わせた情報配信や学校の欠席連絡、行政手続きなどの申請や予約ができます。普段から使い慣れた LINE を用いて、さらに便利に行政サービスを利用できるよう、今後も機能を充実させていきます。



《市民課》

●市民課等窓口業務の一部民間委託・・・・6,695万円

住民票の写しの発行など市民課における業務の一部について、民間業者へ委託することで、民間の有する多様な知識や機動性を活かし市民サービスの更なる向上と行政運営の効率化を図ります。



●証明書コンビニ交付事業・・・・・・・・1,366万円

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや戸籍、所得課税証明書等を全国のコンビニエンスストアのキオスク端末で交付し、市民の利便性向上を図ります。



《生活環境課》

●ごみ処理事業・・・・・・・・・・4億9,346万円

市内から収集される「燃やすごみ」は、東部環境美化センターのごみ処理施設で焼却し、「燃やさないごみ」「有害・危険ごみ」「粗大ごみ」は、島尻環境美化センターで破碎・圧縮処理をしています。「資源ごみ」については、島尻環境美化センターのストックヤードで分別・処理を行いリサイクルに取り組んでいます。

●ごみ減量・リサイクル事業・・・・・・・・・・258万円

生ごみ処理機等の購入者への補助、ごみの分別促進のためにスマートフォン向けのアプリの導入、廃自動車を久高島から海上輸送するための費用の補助等、ごみの排出抑制、資源化に取り組んでいます。



ごみ分別促進アプリ「さんあーる」

●不法投棄対策事業・・・・・・・・・・642万円

市内を巡回し、不法投棄等の監視パトロールを行っています。また、不法投棄監視カメラや禁止看板を設置し、ごみの不法投棄対策に取り組んでいます。

●公害防止・自然環境保全事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 593 万円

南城市内の3水系（国場川、報得川、雄樋川）の水質実態を把握するため、水質調査を実施し、環境保全対策における基礎資料を得ます。また、自動車騒音等の状況把握を行い、良好な生活環境の確保に取り組んでいます。



●防犯対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 280 万円

各区・自治会が設置する防犯灯の工事経費に対し補助金を交付し、犯罪及び事故等の未然防止を図ります。また、与那原地区防犯協会を通じて防犯活動に取り組んでいます。



●交通安全対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129 万円

各種団体協力のもと、交通安全運動や街頭指導を実施し、交通安全思想の普及や意識の向上に取り組んでいます。



《国保年金課》

●国民健康保険事業（特別会計）・・・・・・・・・・・・・・・・ 56 億 5,860 万円

健康保険等の被用者保険の適用を受けられない方が加入する医療保険制度で、病気やケガ、出産や死亡等に関する給付を行っています。

【主な給付】

○療養の給付 33 億 2,927 万円

病院等でかかった費用の7割（または8割）を医療機関等に支払います。

○高額療養費 5 億 6,110 万円

同一月に高額の医療費を支払ったとき、自己負担限度額を超えた部分について支給します。

○出産育児一時金 2,601 万円

出産したとき、（子ども一人につき）50 万円を支給します。

※産科医療補償制度対象外分娩は 48 万 8 千円。

○葬祭費 255 万円

お亡くなりになられたとき、葬祭を行った方に3万円を支給します。

●後期高齢者医療制度（特別会計）・・・・・・・・・・・・ 7 億 1,860 万円

75 歳以上（一定の障害がある方は 65 歳以上）の方が加入する医療保険制度で、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、病気やケガ、死亡等に関する給付を行っています。市の窓口では保険料の徴収や各種届出の受付業務を行っています。

○後期高齢者医療広域連合納付金 6 億 8,878 万円

納めていただいた保険料等は、沖縄県後期高齢者医療広域連合へ納められ、医療費の支払い等に充てられます。

●国民年金事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,679 万円

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢、障がい、死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

国民年金の事務は主に日本年金機構で行われますが、加入・届出などの受付業務を市区町村の窓口で行っています。

《社会福祉課》

●市民生委員児童委員連絡協議会補助金・・・・・・・・・・ 960 万円

地域の皆さんがかかえる問題について、相手の立場で親身に相談を受け、必要なサービスが受けられるよう関係機関との「つなぎ役」を担っている市民生委員・児童委員連絡協議会の活動を助成します。

民生委員・児童委員は、地域の中で相談や支援を行っています。



●市社会福祉協議会運営補助金・・・・・・・・・・ 7,275 万円

地域の高齢者や障がい者、児童等の福祉活動を幅広く展開する、社会福祉法に基づいた公益性の高い民間組織の社会福祉協議会に対して運営費を助成します。



●生活保護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 億 8,392 万円

病気や高齢又は働くことができないなどの理由により、生活に困窮している方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。

【8種類の扶助】 ①生活扶助 ②教育扶助 ③住宅扶助 ④医療扶助
⑤介護扶助 ⑥出産扶助 ⑦生業扶助 ⑧葬祭扶助

●就職・生活支援パーソナルサポートセンター・・・・・・・・・・ 3,334 万円

生活が立ち行かなくて困っている方や就職先が決まらず困っている方の相談を受け、様々な機関と連携し、総合的な支援を行います。

①自立相談支援事業 ②住居確保給付金事業 ③居住支援事業
④家計改善支援事業 ⑤子どもの学習・生活支援事業

●多機関協働事業等（重層的支援体制整備事業）・・・・・・・・・・ 897 万円

ひきこもりや 8050 問題、ヤングケアラー、ダブルケアといった複雑化・複合化した支援ニーズやどの分野にも該当しない狭間の支援ニーズに対応するため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を図ります。

《生きがい推進課》

●地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）・・・・・・・・・・ 9,160 万円

地域に暮らす 65 歳以上のすべての高齢者を対象に、できる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした日常生活が送れるように様々なサービスを提供し、自立した生活に向け支援を行います。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 訪問型サービス A 事業（生活援助） | 2. 介護予防ケアマネジメント業務 |
| 3. 高齢者筋力向上トレーニング事業 | 4. 地域ふれあいミニデイサービス事業 |
| 5. 訪問指導事業（久高島） | 6. シニアライフ向上事業 |
| 7. 介護支援ボランティアポイント制度 | 8. 介護予防把握事業（高齢者の実態把握） |

●地域支援事業（任意事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,715 万円

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、65 歳以上の高齢者及び要介護者を在宅で介護する家族等に必要な支援を行います。

- | | | |
|-----------------|-----------------|---------------|
| 1. 食の自立支援サービス事業 | 2. 緊急通報システム事業 | 3. 家族介護用品支給事業 |
| 4. 成年後見制度利用支援事業 | 5. 認知症サポーター養成講座 | |

●地域支援事業（社会保障充実分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,303 万円

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターを設置し、地域における適切なサービス、関係機関及び各種制度の横断的な利用に繋ぐための総合的な相談支援を行います。



併せて、地域支援事業の中の包括的支援事業等を一体的に実施します。

- | | | |
|------------------|--------------------------------|-----------|
| 1. 総合相談支援業務 | 2. 権利擁護業務（成年後見制度の利用案内、虐待への対応等） | |
| 3. 在宅医療・介護連携推進事業 | 4. 認知症総合支援事業 | 5. 地域ケア会議 |

●地域支援（重層的支援体制整備事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8,430 万円

高齢者等の地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う「地域包括支援センター」を設置し、高齢者の健康づくりや介護予防事業、地域資源サービス創出等の生活支援体制整備事業等を一体的に実施します。

- | | | |
|-----------------|---------------|-----------------|
| 1. 地域介護予防活動支援事業 | 2. 生活支援体制整備事業 | 3. 地域包括支援センター運営 |
|-----------------|---------------|-----------------|

●介護保険に関する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 億 9,755 万円

沖縄県介護保険広域連合において行っている要介護認定、資格管理、保険料の賦課・徴収、保険給付等にかかる費用を負担しています。



●避難行動要支援者避難支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 207 万円

災害発生時に自ら避難することが困難な高齢者等の避難行動要支援者に対し、避難経路や避難場所など避難方法を記載した個別避難計画書の作成を促し、自治会等の避難支援関係者との共助による避難体制づくりの推進に取り組みます。

●自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・相談支援給付） 17億6,715万円

日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」、サービス等利用計画作成、モニタリング等の「計画相談支援給付」があり、居宅における「訪問系サービス」、日中活動を支援する「日中活動系サービス」、夜間の居住を支援する「居住系サービス」に分けられます。

●地域生活支援事業（障がい） 6,615万円

地域生活支援事業は、障害福祉サービスとは別に、地域や利用者の実情に応じて障がい者の地域における生活を支えるさまざまな事業や障がい者虐待の未然防止などを行っています。

1. 相談支援事業
2. 地域活動支援センター事業
3. コミュニケーション支援事業
4. 日常生活用具の給付等事業
5. 移動支援事業
6. 日中一時支援事業
7. 障害者成年後見制度事業
8. 障害者虐待防止事業
9. レクリエーション活動等支援（ふれあい交流会）
10. 基幹相談支援センター（重層的支援体制整備事業）

●障害者に対する補装具費支給事業 1,448万円

補装具とは、身体障害者手帳又は特定医療費（指定難病）受給者証を持っている方が身体の一部の欠損や機能を補うために使われる用具です。事前の申請により必要と認められると、補装具の購入費または修理費の一部が支給されます。主な補装具は、義肢、車椅子、補聴器などです。

●重度心身障害者（児）医療費助成事業 9,046万円

重度の心身障害者（児）の経済的負担を軽減するために病院、薬局等の窓口で支払った医療費の自己負担分（保険適用範囲内）を助成します。

【医療費助成対象者】

医療保険に加入している身体障害者手帳（1級、2級）、療育手帳（A1、A2）の方です。

●自立支援医療給付事業（更生・育成医療） 6,502万円

身体障害者（児）の心身の障害の状態の軽減を図り、日常生活及び社会生活を営むために、必要な医療（手術）等の医療費の一部を助成し、福祉の増進を図ることを目的としています。

なお、世帯の所得に応じ自己負担があります。

●障害児通所支援給付事業 9億1,278万円

発達に特別な配慮を必要とする子どもたちが適切な療育を受けることにより、一人一人の心身の健やかな発達と自立生活への基礎を作ります。

「放課後等デイサービス」「児童発達支援」「障害児相談支援」「保育所等訪問支援」など

●特別障害者手当等の支給 2,370万円

身体又は精神に重度の障がいがあり、日常生活において常に介護を必要とする在宅の方などに支給します。ただし、特別障害者手当（20歳以上）と障害児福祉手当（20歳未満）には、それぞれ支給要件があります。

●地域自殺対策緊急強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 200 万円

市民一人一人が、かけがえのない命を大切に、共に支えあい安心して暮らせる地域社会の実現において「地域活動支援センター」に専門相談員を配置し、生活相談と心身の健康等に関する相談事業を行います。

また、普及啓発として自殺防止キャンペーンを開催します。

(こころとからだの健康相談：相談日 週5回)

《こども保育課》

●公立こども園運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 億 9,668 万円

教育と保育を一体的に行う施設です。園児のみならず地域のこども及びその保護者が気軽に相談ができ、相互に交流を行う場の提供などの子育て支援事業を実施し、地域における子育て家庭支援も行います。



●法人保育所等運営費負担事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34 億 1,287 万円

保育所やこども園などが安定して運営できるよう、国・県・市の負担金や補助金で運営費の一部を支えます。保育士などの人件費や施設維持費の一部が対象です。これにより、保育の質の確保、保護者負担の軽減、待機児童の解消につなげます。

●乳児等通園支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 894 万円

すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、就労要件等を問わず時間単位で柔軟に保育施設等を利用できる事業を行います。

●待機児童対策特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 億 4,460 万円

保育士の業務改善や待遇改善を目的とした事業を実施するとともに、保育士試験受験者支援事業や保育士就職支援給付金事業等による保育士確保に努め、待機児童の解消を図ります。

●地域子ども・子育て支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8,944 万円

地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、利用者支援事業等を行います。

●障害児保育補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9,848 万円

障がいのあるこどもが、保育所などや放課後児童クラブを利用する際に、必要に応じて追加の職員（加配）を配置できるよう、人件費を補助します。こどもが安心して過ごせる保育環境の充実を図ります。

●児童館運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9,939 万円

児童館は、こどもが自由に遊び、仲間とふれあいながら成長できる場です。心と体の健やかな育ちを支えます。市内7つの児童館（ひまわり、シュガー、仲村渠、大里北、大里南、大里中央、知念）で活動しています。

●放課後児童健全育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 億 6,064 万円

昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に放課後児童健全育成事業を実施している放課後児童クラブに対し、運営補助を行います。

●ひとり親家庭等に対する認可外保育施設及び放課後児童クラブ利用料補助事業・・ 1,062 万円

認可外保育施設及び放課後児童クラブを利用しているひとり親家庭に対して、利用料の負担を軽減することにより、生活の安定と自立の促進を図ります。

《こども相談課》

●医療的ケア児等総合支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 469 万円

看護師が、医療的ケア児及び保護者が必要な支援を受けることができるよう医療、保健、福祉、保育所等の関係機関への繋ぎや継続的な支援を行います。

●困難な問題を抱える女性支援推進等事業・・・・・・・・ 449 万円

女性相談員が、女性が抱えているさまざまな問題（離婚・DV等）について、一緒に問題解決の方法を考え、安心して生活ができるよう支援を行います。

●児童の安全確認等のための体制強化事業・・・・・・・・ 1,395 万円

こども家庭センター等関係機関と連携・調整を図りながら子育て不安を抱えた保護者の身近な支援機関として、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行います。

●地域障害児支援体制強化事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,498 万円

専門支援員が保育所等へ巡回し、保護者や保育士等に対し、子どもへの対応について助言を行います。

●子どもの居場所運営支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,000 万円

子どもの居場所の運営事業者に対し補助金を交付し、経済的に困窮している家庭の子ども達へ食事提供や共同での調理、生活指導、学習支援およびキャリア形成等の支援を行います。

●地域子育て支援拠点事業（にこにこ広場）・・・・・・・・ 1,412 万円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、援助、助言、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習などを実施します。

●児童手当事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 億 3,273 万円

子どもを養育している方に子どものための手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的としています。

●子ども医療費助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2億6,053万円

子どもの健やかな成長に役立てるため、子どもの医療費の助成を行います。
通院については、0歳から15歳年度末、入院については、0歳から18歳年度末までが対象となります。

●児童扶養手当事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3億3,995万円

ひとり親家庭等の子どもを養育している方に手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。

●ひとり親家庭等医療費助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,644万円

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、児童福祉の増進を図ります。

●未熟児養育医療費助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 220万円

未熟児養育を必要とする乳児に対し、指定養育医療機関においてその養育に必要な医療費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援と未熟児の健全育成を図ります。

●母子家庭等対策総合支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 801万円

母子（父子）家庭の親が、経済的な自立に必要な資格や技能を身に付けるための講座受講料の一部やその間の生活費補助訓練促進給付金等を支給します。

●養育支援訪問事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 451万円

養育支援員が、子育てに関し不安感や孤立感を感じている保護者等に対し、養育に関する助言その他必要な支援を行います。

●子育て世帯訪問支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 225万円

訪問支援員が、家事・子育てに対し不安や負担を抱えた子育て家庭等の居宅へ訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに家事、子育て等の支援を行います。

●利用者支援事業（保育コンシェルジュ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 450万円

利用者支援員が、子育て支援に関する各種制度に関する相談や助言その他必要な支援を行います。

●利用者支援事業（こども家庭センター）※児童福祉機能・・・・・・・・・・ 951万円

健康増進課（母子保健機能）との連携強化を図り、子育てに関する不安を抱えた保護者のサポートを行います。また、身近な支援機関として、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行います。

●ファミリーサポートセンター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 444万円

子育ての援助をしてほしい方と、子育ての援助をしたい方をマッチングして、子育て世帯の育児サポートを行います。

《健康増進課》

●保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,537万円

○健康診査・各種がん検診

特定の疾病を早期発見・治療できるよう各種がん検診（胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診）を実施しています。また、40歳未満の市民に対し、健診の受診機会を設けることにより早期からの予防活動にも取り組んでいます。

○保健指導事業

市民が健診結果を理解し、生活習慣病の予防・改善のため実践行動できるよう、保健師や管理栄養士による健診結果に基づいた説明や食生活の指導を行っています。

●特定健康診査・特定保健指導・・・・・・・・・・3,373万円

保険者に対し義務付けられた40歳～74歳までの市民を対象とした特定健診を実施していきます。また、健診結果に基づいた適切な保健指導及び栄養指導を実施することで医療費の適正化を図ります。保険者努力支援制度によるインセンティブ制度を導入した取り組みにも力を入れています。

●母子保健事業（こども家庭センター）：母子保健機能・・・・・・・・1億46万円

母性ならびに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、各種健診・相談、訪問指導等を実施しています。保護者が妊娠、出産又は育児についての正しい知識を習得できるよう、子どもの発達と食の学習の場を設けています。また、こども相談課（児童福祉機能）と連携を図り、必要な支援を行います。

●妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業・・・・・・・・5,324万円

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように妊娠・出産・子育て期の面談を行う伴走型の相談支援を実施しています。また、妊婦のために経済的支援として妊婦支援給付金を支給します。



●予防接種事業・・・・・・・・・・・・・・・・2億5,773万円

感染症に対する免疫を持たない方を対象にワクチンを接種することで、感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上を図るため予防接種を実施しています。



《産業振興課》

●優良繁殖牛導入支援事業・・・・・・・・・・2,500万円

肉用牛繁殖農家の経営安定化に向けて、優良繁殖牛の導入支援を行い、生産する子牛の品質及び価格の向上を図ります。

●優良乳用牛リース支援事業・・・・・・・・・・ 2,500 万円

酪農家の経営安定化に向けて、優良乳用牛のリース支援を行い、生産乳量の増加と乳質の向上を図ります。

●漁港漁村環境整備事業・・・・・・・・・・ 1 億 7,634 万円

漁港漁村環境整備事業計に基づき、漁業生産基盤及び漁村の生活環境施設の総合的な整備を実施し、地域の活性化を図ります。

●さとうきび振興事業・・・・・・・・・・ 629 万円

地域経済を支える基幹産業のさとうきび作りの支援を行っています。

●畜産振興事業・・・・・・・・・・ 1,498 万円

家畜予防注射等への助成や南部地区人工授精センターへの負担金、家畜共進会や関係部会の育成補助等を行っています。



●農業用廃プラスチック処理対策事業・・・・・・・・ 120 万円

農業用廃プラスチックの適正処理を推進し、施設園芸の普及拡大及び環境保全と農業の健全な発展を図るため補助しています。

●農作物病虫害防除等事業・・・・・・・・・・ 379 万円

ウリミバエ及びミカンコミバエの早期発見再発防止を図ることを目的とする調査及び農作物等の病虫害の防除を実施しています。

●循環型農業委託事業・・・・・・・・・・ 1,147 万円

畜産業において排出される家畜糞尿を有機肥料として農地に還元し、飼料作物を栽培する循環型農業を実施し、環境負荷の低減及び農家の負担軽減を図ります。

●循環型農業機械導入事業・・・・・・・・・・ 4,744 万円

環型農業に必要な専用機を導入することで、安定的な循環型農業が構築でき、飼料高騰による畜産農家への負担軽減や荒廃農地の解消に繋がります。



《田園整備課》

●農業水路等長寿命化・防災減災事業・・ 2 億 4,622 万円

当事業は排水不良、農業用水の不足等地域が有する課題の解決に向け、農業施設の長寿命化や機能回復等を実施します。

(愛地寅野原地区) 事業年度 令和4年度～令和8年度

(垣花屋宜原地区) 事業年度 令和7年度～令和10年度



●県営事業負担金・・・・・・・・・・・・・・・・・・9,330万円

事業費・工事施工規模が大きい地区については、沖縄県が事業主体となって整備します。南城市では、かんがい排水事業等を実施しています。

水利施設整備事業

(中山・志堅原地区) 事業年度 平成26年度～令和9年度
(雄樋川2期地区) 事業年度 平成27年度～令和10年度

農地整備事業

(吉富地区) 事業年度 平成20年度～令和9年度



知念大川貯水池

●多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,529万円

農地維持・資源向上(共同) 事業年度 令和4年度～令和8年度 32地区 1,345万円

資源向上(長寿命化) 事業年度 令和4年度～令和8年度 32地区 179万円

多面的機能支払推進交付金 5万円

・農地維持・資源向上(共同)活動

農業用施設の基礎的な保安全管理(草刈り・泥上げ等)を支援します。

・資源向上(長寿命化)活動

老朽化が進む農業用施設の補修・更新を支援します。



これらの活動は、農業者と地域住民が主体となって、土地改良区の農地・農業用施設の適切な保安全管理を行うものであり、本事業はその取り組みを支援することを目的としています。

●緊急浚渫推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,330万円

沈砂池等から溢水し、道路の冠水、畑地の浸水などの被害が発生しています。そのため、緊急的に土砂浚渫を実施し冠水等の被害軽減を図っていきます。

(佐敷・知念・玉城地区) 事業年度 令和8年度～令和10年度



《都市整備課》

●社会資本整備総合交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・1億4,261万円

交通の安全確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の向上を図ることを目的とした社会資本整備総合交付金を活用し、道路整備を行います。

・西原南風原線 ・嶺井土改1号～高俣線(その2)

●沖縄振興公共投資交付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・3億5,437万円

沖縄の実情に即した事業を的確かつ効果的に実施することを目的とした沖縄振興公共投資交付金事業を活用し、道路整備を行います。

・南風原田原線 ・喜良原新里長作原線 ・船越大城線
・前川當山線 ・西江戸東江戸線

●道路メンテナンス事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・6億3,442万円

道路インフラの予防保全・老朽化対策の強化を図ることを目的とした道路メンテナンス事業を活用し、橋梁の架替、修繕、点検等を行います。

- ・堀川～長毛線（堀川橋） ・佐敷仲伊保線（浜崎橋）
- ・津波古3号線（1号橋4） ・橋梁長寿命化点検調査



●過疎対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・2億5,330万円

過疎地域における交通施設の整備と交通手段の確保を目的に、狭隘道路の解消、集落道の整備及び擁壁の改修工事を行います。

- ・久手堅ウラン原線 ・吉富上原線 ・市道知念92号線

●防衛施設周辺民生安定施設助成事業（つきしろ児童公園）・・・1億8,195万円

防災時における指定緊急避難所としての機能を充分に発揮するため改修工事を行います。

- ・つきしろ児童公園

●デジタル道路台帳窓口閲覧システム導入事業・・・・・・・・・・1億7,179万円

車載型レーザー計測システムを活用し、道路台帳のデータ化を進め、市民サービスの向上を図ることを目的にホームページの公開および窓口閲覧サービスの体制を整備します。

●公営住宅長寿命化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,885万円

市営団地において、建物の耐久性、安全性を維持し、入居者の安心・安全を確保するため、計画的に改修工事を行います。

- ・市営百名団地 ・市営ワンデン原団地

《施設管理課》

●道路等維持管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・7,797万円

市道、排水路等の補修工事や草刈などの維持管理を行い、安全・安心で快適な住みよい環境を整えます。



●河川・海岸維持管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,575万円

河川・海岸の草刈やゴミ回収などの維持管理を行い、豪雨時の災害を防ぐとともに、美しい水辺環境を守ります。



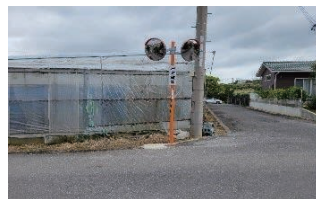
●港湾維持管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・335万円

馬天港、仲伊保港、安座真港、徳仁港内の草刈やゴミ回収などの維持管理を行い、港をきれいに保ち、利用者の安全を確保します。



●交通安全対策事業・・・・・・・・・・510万円

見通しの悪い道路や交通量の多い場所へカーブミラーなどの安全施設を設置し、交通事故を未然に防ぎます。



《水道課》

●配水施設整備費・・・・・・・・・・2億3,212万円

系数ポンプ場の機能増設のための工事・その他送配水管の設計等を行います。



●配水施設動力費・・・・・・・・・・2,400万円

安全・確実に水を供給できるように、市内の水道施設（配水池やポンプ場等）を24時間稼働するための費用です。



●給配水管の修繕費等・・・・・・・・・・1億597万円

給配水管の破裂等に伴う漏水事故に対して、24時間体制で修理を行っています。



●量水器取替え、修理及び購入費・・・・・・・・2,495万円

水道メーターは、計量法により使用期限があります。今年度は令和2年度に設置したメーターを対象に修理及び取替えを行います。



●水道施設維持管理委託費・・・・・・・・・・1,093万円

老朽化による給配水管の漏水を早期発見するため、市内全域の管理メーターの流量測定を定期的に行います。また、埋設部分での漏水を迅速、的確に発見出来るよう音聴調査を随時行います。



●水質検査費・・・・・・・・・・1,400万円

水道法に定められた水質基準に適合しているか判断するため「毎日検査」、「毎月検査」、「全項目検査」を行っており、より安全でおいしい水を提供できるよう検査を行います。



《下水道課》

●中城湾南部流域関連公共下水道事業費・・・・・・・・・・1億7,437万円

佐敷地区の各家庭等から流れ出る生活雑排水を污水处理場（西原浄化センター）まで流すための污水管の布設、マンホール及び公共柵の設置工事等を行います。

本年度は、主に字佐敷、字新里地区の污水管布設工事と津波古地内のマンホールポンプ改築工事等を行います。



●農業集落排水事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・2億8,396万円

供用開始後10年以上経過した農業集落排水処理施設等の機能強化を目的とした再整備事業で、本事業を通して維持管理費の削減に取り組んでいます。

今年度も、前年度に引き続き、知念東部地区の污水处理場改修工事や中継ポンプ改築工事等を行います。

また、玉城地域と久高地域の再整備事業採択に向け、実施計画策定業務を行います。



知念東部地区污水处理場

●中城湾南部流域下水道建設負担金・・・・・・・・・・345万円

佐敷地区は、中城湾南部流域下水道の一環で下水道整備に取り組んでおり、污水处理施設である西原浄化センターについては、県が整備を行います。

その整備に対する市の負担金です。

●污水处理施設等維持管理費・・・・・・・・・・2億9,854万円

市が管理している污水处理場14カ所、管路、中継ポンプ等の修繕費や施設維持管理に取り組んでいます。また、市内マンホール蓋のガタツキ修復や路面復旧等、維持管理も併せて行います。



《教育総務課》

●給付型奨学金給付事業・・・・・・・・・・1,104万円

学業優秀な若者が経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、将来のために意欲を持って学習する環境を支援し、本市の発展に貢献する人材を輩出することを目的として、奨学金を給付します。給付額：県内4万円/月、県外5万円/月

※他の給付型奨学金と併給の場合は給付額が1/2以内となります。

●給食センター運営事業・・・・・・・・・・6億1718万円

南城市学校給食センターでは、「食」を通じた教育活動の拠点として、安心・安全な給食を提供しています。栄養バランスの整った食事は、児童生徒の体力向上と健康増進の礎となるだけでなく、豊かな心や人間関係を育む「食育」の場となるよう努めています。

※保護者の皆様が納付した給食費は全て賄い材料費（食材費）として使用されます。



《教育指導課》

●小中学校運営に関する事業・・・・・・・・・・2億9,601万円

市内小中学校の管理運営経費、子どもたちの教育に必要な教材や図書、備品などの購入や学校行事等に関する諸々の教育に関する経費として支出されています。

●特別支援教育支援員配置事業・・・・・・・・・・1億856万円

特別な支援が必要な児童生徒が個性や創造性を伸長し、可能な限り自立して社会参加を図れるように、一人一人の状況に応じて適切な支援を行うため特別支援教育支援員を配置しています。

●学習支援員配置事業・・・・・・・・・・1,720万円

児童生徒の習熟の程度に応じた指導や一人ひとりの学習の定着状況に基づいたきめ細かな指導等、個々の実態に応じた学習支援を行うため学習支援員を配置しています。

●沖縄こどもの貧困緊急対策事業・・・・・・・・・・2,388万円

経済的問題等に対して家庭へ働きかけを行うこどもの貧困対策支援員（スクールソーシャルワーカー）を配置し、子どもの居場所や関係機関など必要な支援へつなぎます。
また、スクリーニングを活用して表面化しづらい問題の早期発見や地域資源の開拓につなげていきます。

●不登校児童生徒支援体制強化事業・・・・・・・・・・2,895万円

不登校児童生徒の学校復帰や不登校未然防止のため、校務支援システムの導入や教育支援センター「ハート教室」・校内自立支援教室の設置、不登校支援員の配置等の施策を展開して学校現場の支援体制を構築しています。事業を活用して、児童生徒の支援や不登校率の改善を図っていきます。

●幼児教育センター運営事業・・・・・・・・・・966万円

研修支援や巡回訪問等を行う幼児教育コーディネーター及び幼児教育アドバイザーを配置し、幼児教育の更なる質の向上及び幼児教育施設と小学校の円滑な接続を図っています。



●電子黒板等学校 ICT 機器機能強化整備事業・・・・・・・・・・9,890万円

タブレット端末など ICT 機器との連携や授業教材の呼び出し、授業の振り返りなどテンポの良い授業の進行を図るため電子黒板の機能強化を行い、児童生徒に向き合う時間を確保し、深い学びへとつなげています。

●小中学校 GIGA タブレット端末整備事業・・・・・・・・・・4億4,250万円

Society5.0 時代を生きる児童生徒が情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見し解決していくことや、自らの思考を形成していくために必要な資質、能力を育み情報化に対応した人材の育成を図るため、一人一台のタブレット端末を整備しています。

●切れ目ない支援体制整備充実事業 1,150 万円

特別な支援を必要とする子ども（医療的ケア児）が安心して学校生活を送るため、医療的ケア看護職員等の配置や非常用電源・蓄電池等の整備を行っています。

《生涯学習課》

●学校・家庭・地域の連携協力推進事業 1,815 万円

未来を担う子どもたちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となった活動を推進します。

●知念地区過疎地域学習支援事業 1,815 万円

南城市において唯一過疎地域に指定された知念地域は学習塾がほとんどなく、他の地域に比べ不便な環境にある。公設民営塾を開設することで、知念地域の人材育成と子育て世代の移住定住につなげる。

●公立図書館管理運営 4,844 万円

図書館は、知識・情報の拠点として図書および資料等の充実を図り、乳幼児から高齢者まで幅広い住民および利用者すべての興味関心に応え、必要な情報を提供する生涯学習施設として、教養と文化の創造、振興の役割を担い、その利用の促進を行います。

4 分館の管理運営に支出される主な予算としては、図書費・人件費・光熱水費・事務機器・施設維持管理等の経費などがあります。

●南城市青少年育成市民会議 200 万円

広く市民の創意を結集し、国・県の施策と連携して、青少年の健全育成を図ることを目的に、交流事業や少年の主張大会など様々な体験活動を提供します。

●海外短期留学・ESL キャンプ事業 2,649 万円

【海外短期留学】

米国のワシントン州立大学に約 3 週間、中・高校生 20 名を短期留学生として派遣し、語学研修及び大学内外での視察研修、異文化体験等を実施します。

【ESL キャンプ】

小学生（5・6 年生）及び中学生を対象に米国大学から招聘した講師による約 1 週間の宿泊型英語授業等を実施します。



●南城市文化センター指定管理 6,500 万円

文化芸術振興拠点である文化センターの管理・運営を指定管理者が行うことにより、民間企業のノウハウを活かした施設の効果的かつ効率的な運営を図ります。



●スポーツ・文化活動等派遣費補助金・・・・・・・・・・800万円

市内の小・中・高校生がスポーツ・文化活動等で優秀な成績を収めて、県内外等に派遣される場合の経費に対し、補助金を交付します。

●社会体育施設等指定管理事業・・・・・・・・8,336万円

社会体育施設等17施設に対し指定管理者制度を活用する。民間事業者の持つノウハウを活用するとともに、指定管理者の適切な運営等を管理し、施設の利用促進や様々なスポーツ教室を実施することで市民の健康増進を図ります。



●体育協会に関する事業・・・・・・・・・・1,200万円

本市の体育・スポーツの普及振興を推進し、市民の融和と親睦を基本に心身共に健全明朗な市民の育成とスポーツの競技力の向上並びに青少年の健全育成を図ることを目的に行っています。本年度も各種スポーツ競技会の開催と派遣事業を主に行います。

●スポーツツーリズム推進事業・・・・・・・・・・1,287万円

サッカーチームのキャンプ誘致を図るため、市陸上競技場における天然芝の適正管理を行い、サッカーチームのキャンプ受入に適した環境整備を行います。



《教育施設課》

●施設の維持補修及び保守点検に関する事業・・・・・・・・2億9,564万円

小学校9校・中学校5校の校舎などの維持補修や消防設備点検等の保守管理を行います。
事務局 944万円 小学校 1億7,430万円 中学校 1億1,190万円

●佐敷小学校・大里北小学校校舎増築事業・・・・・・・・2億89万円

佐敷小学校及び大里北小学校は、校区内の児童数増加や特別支援教育の推進により、教室が不足していることから、適切な設備や学習環境を確保するため、校舎の増築工事を行います。（公立学校施設整備費国庫負担金）

【継続】佐敷小学校 増築面積 533 m² 事業費 1億9,044万円

【新規】大里北小学校 増築面積 365 m² 事業費 1,045万円（R8年度は実施設計のみ）

●馬天小学校屋内運動場空調設備整備事業・・・・・・・・7,136万円

大規模災害に対応する避難施設の機能強化、また、地球温暖化による熱中症対策として、馬天小学校の体育館に空調設備を整備します。（学校施設環境改善交付金）

●百名小学校・知念小学校・久高小中学校空調設備更新事業・・・・・・・・8,966 万円

百名小学校・知念小学校・久高小中学校の空調設備は耐用年数 15 年を超え、頻繁に故障し修繕期間が長期化することから、空調設備を更新します。(沖縄振興公共投資交付金)

【継続】百名小学校 1,978 万円 知念小学校 6,315 万円

【新規】久高小中学校 673 万円 (R8 年度は実施設計のみ)

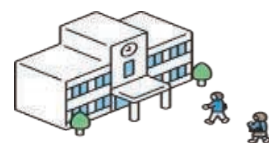
●佐敷小学校・知念中学校バリアフリースイレ設置事業・・・・・・・・576 万円

障がいのある児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、また、災害時の避難所として地域住民が安心して利用できるようバリアフリースイレを整備します。(R8 年度は実施設計のみ)

佐敷小学校 289 万円 知念中学校 287 万円

●佐敷小学校特別教室棟改修事業・・・・・・・・737 万円

佐敷小学校図工室・家庭科室棟は築 42 年が経過し、設備や建物の老朽化が進み、外壁コンクリートの剥離など安全性にも問題があるため予防的な改修工事を行います。(R8 年度は耐力度調査、実施設計)



《文化課》

●史跡等買上げ事業・・・・・・・・2,012 万円

国指定史跡「佐敷城跡」・「島添大里城跡」指定地内の民有地を保存管理計画に基づいて公有化し、史跡の安定的な保存を図るとともに、管理団体として公開・活用事業化に向けて推進します。



●知念城跡保存修理事業・・・・・・・・2,109 万円

知念城跡は切石積みの石造拱門と野面積みの城壁を持つ連郭式のグスクです。今後も保存と活用を図るための修復事業を実施します。今年度は西側城壁の修復工事を実施するほか、発掘調査報告書刊行のため、これまでの整備に伴って出土した遺物の資料整理を進めます。



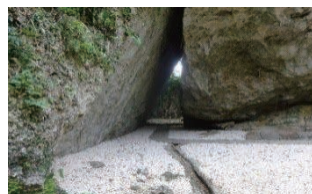
●糸数城跡保存修理事業・・・・・・・・4,113 万円

昭和 61 年度より史跡の有効な保存活用を図るため、歴史公園化に向けた保存修理事業を実施しており、今年度はサイン設置工事、整備事業報告書刊行に向けた資料整理作業、石垣カルテの作成とレーザー測量を行います。



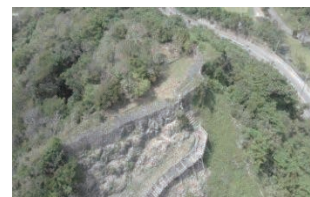
●斎場御嶽保存修理事業・・・・・・・・5,505 万円

平成 12 年度までに整備を終えた斎場御嶽は、世界遺産登録以降、来訪者の増加などに伴い、その状況が大きく悪化しています。そのため、史跡の保存と活用を目的に再整備を実施します。今年度は、御嶽内の排水路整備工事、樹木診断を行います。



●玉城城跡保存修理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・298万円

国指定史跡玉城城跡の主郭門北側城壁の一部が崩れたことから、文化財としての適切な保存と活用を促進するため、崩れた城壁の修復工事を行います。



●東御廻り関連文化財整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,627万円

南城市には、東御廻りの巡礼の聖地である斎場御嶽や知念城跡などの国指定史跡をはじめ、文化財が数多くあります。参拝者や観光客が多く訪れる文化財を美しく保つために、おもに国指定史跡において雑草や倒木などの清掃作業を行います。

●市内遺跡発掘調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・666万円

市内に所在する埋蔵文化財の事前調査を実施するほか、記録保存、資料整理を行います。



発掘調査出土遺物

●デジタルアーカイブ事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,772万円

市の歴史・文化についてのデジタルアーカイブをインターネットで公開しています。今年度も引き続き、資料の公開数を増やすとともに、資料の情報を充実させます。また、地域や学校での活用、普及を図る取り組みを行います。



伊原区運動場の建設(1959年)

●なんじょう歴史文化保存継承(市史編集)事業・・・・・・・・・・2,071万円

本市の貴重な歴史・文化を後世に継承することを目的として、調査・研究及び、普及に向けた取り組みを行います。今年度は、おもに「戦後史編」刊行に向けた調査やこれまでの調査成果を活用した学習会等を実施するほか、『年報』を刊行します。



令和7年度講座
「南城市の戦争遺跡」

●尚巴志の紙芝居学校アウトリーチ事業・・・・・・・・・・54万円

琉球国の創設者“尚巴志王”を知ってもらうため、市内の小学4年生を対象に「尚巴志の紙芝居」を実施します。三線や太鼓等、沖縄の楽器を使用し、子どもたちに興味関心を持ってもらうよう工夫しています。



行政用語解説

① 収入で使われる用語	
し ぜ い 市 税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です（市民税や固定資産税など）。
ちほうじょうよぜい 地方譲与税	法によって、国が国税として徴収し、一定の基準によって県や市町村に譲与される税です。
りしわりこふきん 利子割交付金	金融機関などから利子の支払いを受ける際には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、市に対して交付するものです。
はいとうわりこうふきん 配当割交付金	上場株式などの配当には税がかかり、県民税として県に納められます。この税の一部を財源として、県が一定の基準により市に対して交付するものです。
かぶしきとうじょうとくわりこうふきん 株式等譲渡所得割交付金	株式などの譲渡によって所得税が発生した場合には税がかかり、県民税として県に納められます。この税の一部を財源として、県が一定の基準により市町村に対して交付するものです。
ちほうこうふぜい 地方交付税	地方税収入の少ない地方公共団体にも財源を保障し、日本のどの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものです。国が定める基準により算定され交付されます。
ぶんとんきん ふたんきん 分担金・負担金	市で特定のサービスを受けた人が納めるお金で、保育料、福祉施設入所負担金などがあります。
しょうりょう てすりょう 使用料・手数料	市の施設の使用料や住民票の交付手数料として、利用者の皆さんが支払うお金。
こっこししゅつきん 国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるもので、①法によって国に負担する義務のある国庫負担金、②財政援助的な国庫補助金、③本来国が行うべき事務を県や市町村に委託する場合の国庫委託金に分類されます。
けんししゅつきん 県支出金	県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により県負担金、県補助金、県委託金に分類されます。
くりいれきん 繰入金	各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金（市の貯金）等の会計間における現金の移動のことをいいます。例：一般会計の歳出に不足が生じた場合に、基金から取りくずして一般会計に繰り入れることなどを言います。
し さ い 市 債	市の借金のことです。学校や庁舎などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、市が政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金を「市債」といいます。

② 支出で使われる用語（目的別分類）	
ぎ かい ひ 議会費	市議会の運営に使うお金。
そう お ひ 総務費	人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計や交通安全など、市の総括的な事務事業に使うお金。
みん せい ひ 民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金など福祉全般に使うお金です。国民健康保険特別会計や後期高齢特別会計、沖縄県介護保険広域連合への支出も含まれます。
えい せい ひ 衛生費	住民健診や予防接種などの保健費、ごみやし尿処理などの清掃費など、安全で衛生的な生活のために使うお金。
ろう どう ひ 労働費	労働者のための施設（共同福祉施設）の運営に使うお金。シルバー人材センターへの補助金も含まれます。
の う りん すい さん ぎょう ひ 農林水産業費	農道や畑地かんがい施設の整備、畜産や営農、水産業の活性化などに使うお金。
しょう こう ひ 商工費	商工業や観光業の振興に使うお金。
ど ぼ く ひ 土木費	道路、橋りょうや河川、公園の整備運営、土地区画整理事業などに使うお金。
しょう ぼう ひ 消防費	島尻消防組合に対して市が負担するお金や災害対策に使うお金。
きょう いく ひ 教育費	幼稚園や小中学校、公民館の運営や施設建設の費用など、教育全般に使うお金。
さい が い ふ っ きゅう ひ 災害復旧費	台風や豪雨により被災した道路や公園などの復旧のために使うお金。
こう さい ひ 公債費	市債（市の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借入れをした場合の支払い利息のことをいいます。市の借金を返済するために支払うお金。
よ び ひ 予備費	緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。

③ 支出で使われる用語（性質別分類）	
ぎむてきけいひ 義務的経費	市の歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減することができない経費をいいます。人件費、扶助費、公債費から構成されています。
じんけんひ 人件費	議員の報酬、職員の給与などの経費です。
ふじょひ 扶助費	生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給、市が単独で行う各種扶助のための経費です。
どうしてきけいひ 投資的経費	道路、橋、公園、学校の建設など、社会資本の整備に要する経費のことです。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。
ぶっけんひ 物件費	市の経費のうち、消費的性質をもつ経費です。旅費、交際費、需用費などがこれにあたります。
ふつうけんせつじぎょう 普通建設事業	道路、橋、学校、庁舎など、公共施設・公用施設の新設、増設、改築等の建設事業に必要とされる、投資的な経費のことです。
いじほしゅうひ 維持補修費	道路、公園やその他の公共施設などを利用者が気持ちよく使えるよう修理したり管理したりするための経費です。
ほじょひとう 補助費等	市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費です。講師謝礼金などの報償費、保険料などの役務費、負担金及び交付金などが該当します。
つみたてきん 積立金	市の財政運営を計画的に行うため、または財源の余裕がある場合に年度間の財源変動に備えて積立てる経費です。
どうしおよびしゅっしきん 投資及び出資金	財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費です。このほか、財団法人設立の際の出捐金や、開発公社などへの出資も該当します。
かしつけきん 貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、直接あるいは間接に市が現金の貸付を行うための経費です。
くりだしきん 繰出金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

④ その他の用語	
いちじかりいれきん 一時借入金	南城市の支払い資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる回転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。本年度の一般会計の一時借入金限度額は50億円です。
いっばんざいげん 一般財源	使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金などがこれにあたります。
き き ん 基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、定額の資金を運用するために設けられるものがあります。財政調整基金、減債基金などです。
きさいせいげんひりつ 起債制限比率	財政の健全性を確保するため、公債費（市の借金返済に充てる経費）による財政負担の割合を判断し、地方債の発行を制限するための指標です。20%を超えると、市債の借り入れが一部制限されます。
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標です。地方税・普通交付税など、使いみちを制限されない毎年収入される収入（経常的な収入）に対する人件費・公債費・扶助費など毎年支出される経費（経常的な支出）の割合です。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
こうさいひひりつ 公債費比率	一般財源のうち、公債費（市の借金返済に充てる経費）に割り当てられた額の、標準財政規模に対する割合です。この数値が高いほど、財政構造の硬直性の高まりを示しています。財政運営上、10%を超えないことが望ましいとされています。
こうさいひふたんひりつ 公債費負担比率	公債費と一般財源の関係を見るための指標です。公債費（市の借金返済に充てる経費）に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に占める割合で表します。この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しています。
じっしつこうさいひひりつ 実質公債費比率	平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことにより、実質公債費比率という新しい比率で起債制限等を行うこととなりました。実質公債費比率は、分子に地方債の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模を置いて求めます。従来と異なるのは、分子の元利償還金に下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰り出し金、一部事務組合等の公債費類似経費を算入します。実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体へ移行します。また25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。
たんどくじぎょう 単独事業	市が、国や県の補助などを受けずに、市独自の経費で任意に実施する事業です。
とくていざいげん 特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、市債などがこれにあたります。
ほじょじぎょう 補助事業	市が、国や県から負担金・補助金を受けて行う事業です。

